

平成 23 年第 5 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 23 年 7 月 25 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 23 年 7 月 25 日（月曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（1 日間）

第 3 議案第 148 号 平成 23 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 4 議案第 149 号 平成 23 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 5 議案第 150 号 平成 23 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 6 議案第 151 号 平成 23 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 7 議案第 152 号 平成 23 年度大仙市一般会計補正予算（第 6 号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 8 議案第 153 号 平成 23 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 9 議案第 154 号 平成 23 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 0 議案第 1 5 5 号 平成 2 3 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別
会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 1 議案第 1 5 6 号 平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 2
号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 2 議案第 1 5 7 号 平成 2 3 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

出席議員（29人）

1 番 大 野 忠 夫	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 武 田 隆	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 7 番	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番 北 村 稔	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番 藤 田 君 雄
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 千 葉 健
2 8 番 鎌 田 正	2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 児 玉 裕 一

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市民生活部長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	佐々木 昭	農林商工部長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上下水道部長	高 野 永 夫

病 院 事 務 長 伊 藤 和 保 教 育 指 導 部 長 青 谷 晃 吉
生 涯 学 習 部 長 武 田 茂

議会事務局職員出席者

局 長 佐々木 誠 治 参 事 竹 内 徳 幸
主 幹 伊 藤 雅 裕 主 査 佐 藤 和 人
主 任 中 川 智 晴

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成 23 年第 5 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成 23 年第 5 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきましてありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、単行案 4 件、補正予算案 6 件の合計 10 件であります。

今次臨時会につきましては、災害対策として、発電機や災害備蓄品を購入する必要があるほか、6 月 23 日から 24 日までの水害により損害を受けた道路や農業用施設などの復旧工事を行う必要があること、また、丸の内町に常設排水ポンプを設置する必要があることなどから、関係予算の補正をお願いするため招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

午前 10 時 01 分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、議長において 2 3 番橋本五郎君、2 7 番千葉健君、2 8 番鎌田正君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 3、議案第 1 4 8 号から日程第 1 1、議案第 1 5 6 号までの 9 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料 N o. 1 の議案書をご覧いただきたいと思います。

1 ページから 4 ページまでになります。

議案第 1 4 8 号から議案第 1 5 1 号までの 4 件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本 4 件は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、介護老人保健施設介護サービス事業及びスキー場事業について、既に議会の議決をいただいている平成 2 3 年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要が生じたので、地方財政法第 6 条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の繰入額の上限についてであります。まず議案第 1 4 8 号の特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、繰入額の上限を 5 4 0 万 5 千円引き上げ 4 億 6, 7 1 1 万 3 千円以内に、議案第 1 4 9 号の農業集落排水事業特別会計につきましては、繰入額の上限を 3 4 6 万 8 千円引き上げ 7 億 1, 0 4 2 万 1 千円以内に、次に、議案第 1 5 0 号の介護老人保健施設介護サービス事業特別会計につきましては、繰入額の上限を 2 3 0 万 4 千円引き上げ 7, 2 7 8 万円以内に、そして議案第 1 5 1 号のスキー場事業特別会計につきましては、繰入額の上限を 1, 2 9 5 万 3 千円引き上げ 5, 1 9 4 万円以内とするものであります。

続きまして、お手元の資料N o . 2の大仙市補正予算書〔7月補正〕をご覧くださいと思います。

1 ページになります。

議案第152号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、6月23日から24日までの豪雨により発生した水害に係る災害復旧費や水害対策費、並びに防災対策費などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億5,456万1千円を追加し、補正後の予算総額を446億983万9千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

8 ページをご覧くださいと思います。

10 款地方交付税は、特別交付税として6,567万7千円の補正であります。

12 款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金として855万8千円の補正であります。

14 款国庫支出金は、地域職業訓練センター設備整備等事業費補助金として2,893万8千円の補正であります。

15 款県支出金は、3,346万7千円の補正であり、内訳としましては、高齢者施設発電設備緊急支援事業費補助金として60万円、地震防災対策緊急交付金として656万円、また、9 ページに入りますが、農地農業用施設災害復旧事業費補助金として2,630万7千円の補正であります。

17 款寄附金は、民生費寄附金として246万6千円の補正であります。

18 款繰入金は770万6千円の補正であり、内訳としましては、町内集落会館整備費貸付基金繰入金として30万円、環境保全基金繰入金として740万6千円の補正であります。

19 款繰越金は前年度繰越金として1億14万9千円の補正であります。

次の10 ページになります。

21 款市債は、農地農業用施設災害復旧事業債として760万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は72万円の補正であります。

内容といたしましては、大曲地域の下深井部落会が実施する会館の屋根の葺き替え工事に対する町内集落会館整備費貸付事業費の貸付金として30万円、また、町内集落会館建設等補助金として42万円の補正であります。

12ページになります。

3款民生費は1,044万円の補正であります。

内容といたしましては、障がい者施設自家発電機整備事業費補助金につきましては、社会福祉法人「水交会」^{すいこうかい}が運営する通所施設「まくつら」及び「しみず」において、停電時の電力確保のために実施する自家発電機の購入に対する補助金として30万円の補正、生活支援ハウス管理運営費につきましては、協和地域及び南外地域の生活支援ハウスに自家発電機を購入する経費として153万6千円の補正、介護施設自家発電機整備事業費補助金につきましては、市内入所施設60事業所と通所施設12事業所が実施する自家発電機の購入に対する補助金として630万円の補正、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金は、「八乙女荘」及び「幸寿園」が実施する自家発電機の購入に対する特別会計繰出金として230万4千円の補正であります。

また、東日本大震災被災地・被災者支援事業費につきましては、5団体等から東日本大震災の被災地・被災者支援に役立ててほしいという趣旨で市に寄せられた寄附金246万6千円を、震災の避難者受け入れ活動や被災地での独自ボランティア活動などの事業の財源に充てる財源振替となっております。

次に、4款衛生費は、医療施設自家発電機整備事業費補助金としまして、市内の医療施設が自家発電機を購入する事業に対する市の補助金であり、今回事業実施する大曲地域及び協和地域の合わせて5施設に対する補助金として110万円の補正であります。

14ページになります。

5款労働費は、地域職業訓練センター費としまして、本年3月末に独立行政法人雇用・能力開発機構から市へ無償譲渡された大曲地域職業訓練センターについて、譲渡後3年以内であれば修繕に要する経費について国が助成するという制度があり、今回この制度の採択を受けたことから、空調設備の更新や屋上の防水工事などを実施する経費として3,003万6千円を補正するものであります。

6款農林水産業費は、農業集落排水事業特別会計繰出金としまして、今般の豪雨により被害を受けた協和地域の峰吉川地区排水処理場の災害復旧費と自家発電機の購入費に係る特別会計への繰出金として346万8千円の補正であります。

16ページになります。

7款商工費は、協和地区温泉管理費としまして、協和温泉「四季の湯」などに給湯している「源泉2号井」の揚湯ポンプが経年劣化などにより停止したため、ポンプ等の交換工事に係る経費として740万6千円の補正であります。

17ページになります。

8款土木費は、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金としまして、停電時の電力確保のために実施する自家発電機の購入に対する特別会計繰出金として540万5千円の補正であります。

18ページになります。

9款消防費は2,279万6千円の補正であります。

内容といたしましては、水害対策費は丸子川流域の大曲丸の内町、井戸堰水門に新たに常設排水ポンプを設置する工事費のほか、既設の排水ポンプの修繕料及び水害時にポンプを追加設置し排水作業をする経費など合わせて881万8千円の補正、浸水被害防止用土のう購入助成事業費につきましては、洪水による建築物の浸水被害の防止や軽減を目的に、市民及び事業所が土のう袋、または砂入り土のうを購入した経費に対し、2万円を上限に経費の4分の3を助成する制度の補助金として270万円の補正であります。

また、防災対策費につきましては、アルファ米や保存飲料水の災害備蓄品を購入する経費として195万9千円の補正、停電対応力強化対策費につきましては、自家発電機が未設置の防災対策の拠点施設及び避難所の計20カ所に可搬式自家発電機や非常用ラジオの購入費のほか、太陽光パネル付き移動式LED照明灯2基の購入費として、合わせて931万9千円の補正であります。

次に、10款教育費は、スキー場事業特別会計繰出金としまして、今般の豪雨により協和スキー場ファミリーコースののり面が被害を受けたことから、この改修工事費に対する特別会計繰出金として1,295万3千円の補正であります。

20ページになります。

11款災害復旧費は1億6,023万7千円の補正であります。

内容といたしましては、道路橋りょう災害復旧事業費単独分につきましては、今般の豪雨により被害を受けた計87路線の市道の災害復旧に係る経費として3,496万円の補正、河川災害復旧事業費単独分は、豪雨被害を受けた計50カ所の河川の災害復旧

に係る経費として1, 362万7千円の補正、公園施設災害復旧事業費単独分につきましては、豪雨被害を受けた計3カ所の公園施設の災害復旧に係る経費として466万2千円の補正、農地農業用施設災害復旧事業費単独分につきましては、豪雨被害を受け二次災害が想定される計91カ所の農地・農道・農業用施設等の災害復旧に係る経費として2, 201万6千円の補正であります。

また、21ページに入りますが、農地農業用施設災害復旧事業費補助分につきましては、豪雨被害を受けた計13カ所の農地農業用施設及び震災の被害を受けたため池1カ所の国庫補助対象となる災害復旧費として4, 185万9千円の補正、農地等災害復旧事業費補助金につきましては、豪雨被害を受けた合計210カ所の農地・農業用施設の災害復旧に係る経費に対し、農家等の負担軽減を図るため経費の4分の3を助成する制度の補助金として3, 486万2千円の補正、林業施設災害復旧事業費単独分につきましては、豪雨被害を受けた合計14路線の林道の災害復旧に係る経費として403万円の補正、保健体育施設災害復旧事業費単独分につきましては、豪雨被害を受けた運動公園及びグラウンドの災害復旧に係る経費として422万1千円の補正であります。

以上が一般会計分になります。

次に、23ページをご覧くださいと思います。

議案第153号、平成23年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、停電時の下水道施設の電力確保のため、可搬式自家発電機を購入する経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ559万7千円を追加し、補正後の予算総額を7億9, 374万9千円とするものであります。

28ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計からの繰入金として540万5千円の補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として19万2千円の補正であります。

歳出1款総務費は、可搬式自家発電機3基を購入する経費として559万7千円の補正であります。

次に、31ページになります。

議案第154号、平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、停電時の下水道施設の電力確保のため、可搬式自家発電機を購入する経費の補正及び今般の豪雨により被害を受けた峰吉川地区の処理場設備の災害復旧に係る経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ405万4千円

を追加し、補正後の予算総額を１６億３４８万６千円とするものであります。

３６ページになります。

歳入４款繰入金は、一般会計からの繰入金として３４６万８千円の補正。

５款繰越金は、前年度繰越金として８万１千円の補正。

６款諸収入は、雑入として建物災害共済金５０万５千円の補正であります。

歳出１款総務費は、可搬式自家発電機１基を購入する経費として２９１万９千円の補正であります。

３８ページになります。

５款災害復旧費は、今回の豪雨により峰吉川地区農業集落排水処理場の設備等が冠水し被害を受けたことから、その災害復旧に係る経費として１１３万５千円の補正であります。

次に、３９ページになります。

議案第１５５号、平成２３年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、八乙女荘及び幸寿園における停電時の電力確保のため、自家発電機を購入する経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ２３０万４千円を追加し、補正後の予算総額を８億２，３５２万７千円とするものであります。

４４ページになります。

歳入４款繰入金は、一般会計からの繰入金として２３０万４千円の補正であります。

歳出１款総務費は、八乙女荘及び幸寿園に可搬式自家発電機を、それぞれ３台ずつ購入する経費として２３０万４千円の補正であります。

次に、４７ページになります。

議案第１５６号、平成２３年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、今般の豪雨により被害を受けた協和スキー場ファミリーコースののり面を改修する工事費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１，２９５万３千円を追加し、補正後の予算総額を５，２１７万７千円とするものであります。

５２ページになります。

歳入２款繰入金は、一般会計からの繰入金として１，２９５万３千円の補正であります。

歳出２款事業費は、豪雨災害により崩壊した協和スキー場ファミリーコースののり面について、コースの幅員を確保しながらのり面を改修する工事費として１，２９５万３千円の補正であります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第１４８号から議案第１５６号までの９件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第１２、議案第１５７号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高野水道局長。

○上下水道部長（高野永夫君）【登壇】 それでは、資料Ｎｏ．２、補正予算書の５５ページをお開き願います。

議案第１５７号、平成２３年度大仙市上水道事業会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明申し上げます。

大曲地域の世帯数１万３，５７０戸、人口にしまして約３万４，０００人あまりの水道水の供給でございますが、玉川浄水場並びに宇津台浄水場から給水しておりますが、３月１１日の東日本大震災では、２日間にわたる停電によりまして断水を余儀なくされ、各支所管内の自家発電機が設置されている簡易水道水の供給を受け、市内各所で給水活動を行ったところでございます。

この２つの浄水場ともに取水ポンプの自家発電設備が備わっていなかったことから、長時間の停電を伴う場合、配水タンクの水がなくなり次第、断水措置に移行しなければならない状況にあります。

東日本大震災の経験を踏まえ、関連施設を含め、可搬式自家発電機６台の購入をもって停電に伴う断水を回避し、安定した水道水の供給をしようとするものでございます。

第２条につきましては、平成２３年度大仙市上下水道事業会計予算第４条で、資本的収入及び支出について定めておりますけれども、今回の補正予算に伴い、資本的収入額

が資本的支出額に対して不足する額 1, 6 2 2 万 3 千円を過年度分損益勘定留保資金と当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額から補填するものでございます。

内訳としまして、支出の部第 1 款資本的支出第 1 項建設改良費に自家発電機購入費としまして 1, 6 2 2 万 3 千円を補正し、支出の総額を 2 億 9, 4 8 2 万 9 千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたけれども、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

議案第 1 5 7 号は建設水道常任委員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程連絡いたします。

午前 1 0 時 2 4 分 休 憩

.....

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 5、議案第 1 5 0 号及び日程第 6、議案第 1 5 1 号の 2 件を再び議題といたします。

本 2 件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 1 3 番金谷道男君。はい、1 3 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 1 5 0 号「平成 2 3 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第 1 5 1 号「平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本 2 件は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第１５０号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１５０号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１５１号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１５１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 日程第３、議案第１４８号及び日程第４、議案第１４９号の２件を再び議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１８番佐藤芳雄君。はい、１８番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催

し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第148号「平成23年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第149号「平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について」の2件につきましては、関連があることから一括議題として審査を行いました。

当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第148号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第148号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第149号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第149号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第7、議案第152号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第152号「平成23年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、「土のう購入費助成事業について市が4分の3助成するとのことだが、備蓄と同様、全額市の負担とし、危険箇所等への配置をお願いするべきではないのか。」との質問があり、当局からは「土のうは市でも備蓄しているが、今回のような広範囲にわたる災害では十分ではないこともある。また、今回の水害では、交通規制のため土のうを運ぶことができない場所もあった。自分の身は自分で守るという自助意識の醸成、そして共助、公助のバランスが大事であるとの考えであり、ご理解願いたい。」との答弁がありました。

また、排水ポンプの設置見通し、災害備蓄品等に関する質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長25番橋村誠君。はい、25番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく議案第152号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「町内集落会館整備費貸

付事業は、下深井会館の屋根補修に要する資金の貸付を行うとしているが、本来であれば10月から11月頃に申請していただき、翌年度の当初予算に計上すべきものではないか。」との質疑があり、それに対して当局からは「昨年度の豪雪時から雨漏りが散見されるようになり、6月の豪雨では自治会館としての機能が果たせない状態となるほどの被害を受けたことから緊急性があると判断し、補正をお願いするものである。」との答弁がありました。

また、委員から「農地農業用施設災害復旧事業は、農家の自己負担が重く、今年の豪雨災害時では申請を取り下げる例も出ている。このままでは耕作放棄地が増えることも懸念されるが、その点はどのように考えているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「受益者個人の財産であることから、最終的な復旧するかどうかの判断は受益者に委ねられるべきと考えているが、この度の豪雨では1時間当たりの雨量が20mmを超えたため、受益者の負担率を通常の2分の1から4分の1に軽減して対応するものである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第152号のうち、当委員会に審査付託となりました健康福祉部に関する予算につきましては、当局の説明に対し、今回申請のなかった施設や自家発電機の購入の補助対象にならない施設である歯科や入院病床を有しない医療機関への対応についての質問があり、当局からは「今回申請のなかった施設については、今後、補助制度を周知し導入を促すとともに、補助対象施設についても対応を今後検討する。」との答弁がありました。

また、教育委員会に関する予算につきましては、当局からの説明を了とし、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 報告いたします。

同じく議案第 152 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第 152 号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 10、議案第 155 号及び日程第 11、議案第 156 号の 2 件を再び議題といたします。

本 2 件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第１５５号「平成２３年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、当局からの説明に対し、発電機の基準、必要台数、納入見込みについての質問があり、当局からは「国の補助制度による基準は特になく、各施設３台導入する根拠については、事務室や食堂など非常停電時に通電の必要な箇所を選定し積算している。また、納入時期については、現在の在庫状況は非常に厳しいと聞いているが、年内の納入を目指したい。」との答弁がありました。

次に、議案第１５６号「平成２３年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、当局からの説明に対し、委員から「施工に当たって地質調査を行ってほしい。」との要望がありました。

ほかに質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本２件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第１５５号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１５５号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１５６号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１５６号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第８、議案第１５３号、日程第９、議案第１５４号及び日程第１２、議案第１５７号の３件を再び議題といたします。

本３件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１８番佐藤芳雄君。はい、１８番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 報告いたします。

議案第１５３号「平成２３年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」、議案第１５４号「平成２３年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」及び議案第１５７号「平成２３年度大仙市上水道事業会計補正予算（第１号）」の３件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本３件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第１５３号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１５３号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１５４号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１５４号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１５７号に対する討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１５７号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２３年第５回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 １時２０分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員